

都道府県・政令指定都市名	石川県
--------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 ( 室 ) 名	県民文化局男女共同参画課
担 当 職 員 数	9 人 (専任 9 人、兼任 0 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	石川県男女共同参画推進庁内連絡会議
設置年月日・根拠	昭和 55 年 4 月 28 日 根拠: 任意規定(平成13年4月1日名称変更)
長 の 役 職	副知事

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	石川県男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 14 年 5 月 1 日
構 成 員	20 人 (女性 11 人、男性 9 人)

4 男女共同参画に関する計画

計画期間	平成 23 年 4 月 ~ 33 年 3 月
名 称	いしかわ男女共同参画プラン 2011
改定・見直しの予定時期	平成 年 月 日 ○ ← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	石川県男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成 13 年 10 月 12 日
	施 行 日	平成 13 年 10 月 12 日 第13条(苦情処理)は平成14年4月1日
	改 正 日	平成 年 月 日
無の場合 ※ どちらかに○をつけてください。	改 正 内 容	
	改正が予定されている場合、改正予定時期:	平成 年 月
無の場合		制定等について検討中(あれば、具体的に)
		特に検討していない

6 審議会等委員への女性の登用

調査時点コード 1 平成23年4月1日 2 平成23年5月1日 3 その他:平成23年3月31日

目 標 値	22 年度まで 35 %	32 年度まで 50 %	年度まで %
根 拠	いしかわ男女共同参画プラン(平成19年3月)、いしかわ男女共同参画プラン2011(平成23年3月)		
対象となる審議会等の範囲	法律、条例、要綱等に基づき設置されている審議会等		
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数 ( 85 ) うち女性委員を含む審議会等数 ( 85 )
	延総委員等数	( 1,151 )	延女性委員等数 ( 358 ) 女性比率 ( 31.1 )
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数 ( 50 ) うち女性委員を含む審議会等数 ( 50 )
	延総委員等数	( 749 )	延女性委員等数 ( 215 ) 女性比率 ( 28.7 )
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	3	審議会等数 ( 34 ) うち女性委員を含む審議会等数 ( 34 )
	延総委員等数	( 698 )	延女性委員等数 ( 195 ) 女性比率 ( 27.9 )
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	3	委員会等数 ( 9 ) うち女性委員を含む審議会等数 ( 7 )
	延総委員等数	( 67 )	延女性委員等数 ( 10 ) 女性比率 ( 14.9 )
目標値以外の目標設定			
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 ○ (公表 ○ ・非公表 ) ・無 ・作成予定有	
	人材名簿が有る場合	掲載人数	105 人 (平成 22 年 11 月現在)
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ○ ・無 委員の公募 有 ○ ・無 その他 ( 女性委員の登用促進を図るための事前協議 )	

(\*) 平成23年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に○をつけてください。

		調査時点コード			女性管理職の内訳		
		①	②	③	部局長クラス	次長クラス	課長クラス
		(人)	(人)	(%)	(人)	(人)	(人)
		(A)	(B) = (C+D+E)	(B/A)	(C)	(D)	(E)
本庁	計	373	8	2.1	0	2	6
	うち一般行政職	319	8	2.5	0	2	6
支庁・地方事務所	計	383	43	11.2	0	8	35
	うち一般行政職	205	5	2.4	0	1	4
全体	計	756	51	6.7	0	10	41
	うち一般行政職	524	13	2.5	0	3	10
再掲	警察本部	44	0	0.0	0	0	0
	教育委員会	42	1	2.4	0	1	0

(2) 女性公務員の採用状況 平成22年4月1日～23年3月31日

		総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上級		175	42	24.0
	うち警察本部	69	10	14.5
中級		2	2	100.0
	うち警察本部	2	2	100.0
初級		30	8	26.7
	うち警察本部	21	4	19.0
全体		207	52	25.1
	うち警察本部	92	16	17.4

(3) 女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに○をつけてください。

1. 女性の採用目標の設定	具体的目標( )
2. 女性の管理職登用目標の設定	具体的目標( )
3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定	
4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置	
5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置	
6. その他(内容: )	

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名称	石川県女性センター		愛称・通称	
設置年月日	昭和 54 年 10 月 23 日		施設形態	単独施設 <input type="radio"/> 複合施設 <input type="radio"/>
所在地等	郵便番号: 920-0861 住所: 石川県金沢市三社町1-44 電話番号: 076-234-1112 FAX番号: 076-234-1130 ホームページ: <a href="http://www.pref.ishikawa.lg.jp/jyoseicenter/index.html">http://www.pref.ishikawa.lg.jp/jyoseicenter/index.html</a>			
管理・運営主体	1. 施設管理 <input type="radio"/> 直営(担当部局名: ) <input type="radio"/> 指定管理者(名称: (財)石川県女性センター) <input type="radio"/> その他( ) 2. 事業運営 <input type="radio"/> 直営(担当部局名: 石川県県民文化局) <input type="radio"/> 指定管理者(名称: ) <input type="radio"/> その他( ) <small>※1～2について、該当するものに○をつけ、記入してください。</small>			
職員数	常勤 2 人、	非常勤 2 人	予算額	平成23年度 45,910 千円
主な事業	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 <input type="radio"/> 1. 広報啓発(主な事項: ) <input type="radio"/> 2. 講座(主な事項: ) <input checked="" type="radio"/> 3. 相談事業(主な事項: 女性なんでも相談、悲しみ110番等) <input type="radio"/> 4. 情報収集・提供(主な事項: ) <input type="radio"/> 5. 苦情処理(主な事項: ) <input checked="" type="radio"/> 6. 交流促進(主な事項: 女性センターフェスティバル) <input type="radio"/> 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項: ) <input type="radio"/> 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項: ) <input type="radio"/> 9. 調査研究(主な事項: ) <input type="radio"/> 10. その他(主な事項: )			

## 9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	(財)いしかわ女性基金	基金・基本財産額	301,000	千円
設置年月日	平成 4 年 9 月 18 日	出資者	石川県	

## 10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

1. 民間団体の組織化(2へ)
2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
7. その他 { 主な事項: }

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	名称等: 石川県各種女性団体連絡協議会	加盟団体数	15団体
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無		会 員 数	150,281人
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	<input type="radio"/> 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 <input type="radio"/> 2. 機関誌の発行 <input type="radio"/> 3. 広報啓発パンフレット作成 <input type="radio"/> 4. その他 { 内容: 男女共同参画のつどい }			

## 11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに○をつけてください。

<input type="radio"/> 1. 担当者連絡会議の開催	
<input type="radio"/> 2. 市町村職員研修会の開催	
<input type="radio"/> 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催	
<input type="radio"/> 4. 関係情報の収集提供	
<input type="radio"/> 5. 審議会等女性登用の働きかけ	
<input type="radio"/> 6. 補助金等の交付 { 名称 : 交付先 : }	
<input type="radio"/> 7. その他 { 内容: 条例策定・計画策定の働きかけ }	

## 12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
2. 研修受講職員の男女比を配慮
3. その他 { 内容: 育児復帰者を対象とした職務復帰支援研修の実施 }

## 13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	22年度予算 (千円)	23年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	111,430	111,998	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0234 %	0.0221 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0	0	

## 14 仕事と生活の調和に関する取組

※該当するものに○をつけてください。

(1) 表彰関係	仕事と生活の調和に関する表彰制度の有無	<input type="radio"/> 有	表彰の対象： <input type="radio"/> 企業・組織	<input type="radio"/> 個人	<input type="radio"/> 両方
		<input type="radio"/> 無	実施頻度： <input type="radio"/> 数年に1回(定期的)	<input type="radio"/> その他	
(2) 公契約の評価項目への採用状況	仕事と生活の調和に関する取組を公契約の評価項目に採用しているか	<input type="radio"/> している	対象となる入札事業： <input type="radio"/> すべて	<input type="radio"/> 一部	
		<input type="radio"/> していない			

## 15 平成23年度実施予定事業

実施予定事業の内容		※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。	
名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会			
・ 男女共同参画審議会	男女共同参画に関する基本的事項についての調査審議	20人	H24.2
・ 男女共同参画庁内連絡会議	情報提供、男女共同参画推進要請	30人	H23.7
・ DV対策支援等連絡協議会	問題協議、人的ネットワーク形成、ケース会議	78人	H23.10、H23.12
2. 広報啓発			
・ 啓発キャンペーン	県主催イベント等における啓発コーナーの設置	—	H23.6～11
・ 女性に対する暴力をなくすためのシンポジウム	県民に対するDV等根絶に向けた啓発	300人	H23.11
・ デートDV防止セミナー	デートDVの防止や将来の配偶者からの暴力予防につなげることを目的に、高校生向けセミナーを開催	未定	H23.9～H23.12
・ 男女共同参画推進員ネットワーク事業	男女共同参画推進員の自主活動、研修等、応援団による出前講座	150人	H23.4～H24.3
・ 男女共同参画啓発副読本の作成	学校及び家庭における男女共同参画教育を推進するため、小学校5年生を対象に副読本を作成する。	—	H24.3
・ 男女共同参画のつどい	講演会等(各種女性団体連絡協議会共催)	350人	H23.6
・ 若者の男女共同参画推進事業	若者の男女共同参画の理解を促進し意識の変革を図ることを目的に、県内の大学生等を対象とした、男女共同参画の視点による人生設計を考えるセミナー等を開催する。	300人	H23.7～H23.12
・ 語ろう男の本音男女共同参画推進事業	男性の男女共同参画の理解を促進し意識の変革を図ることを目的に、男性の視点から男女共同参画を考えるフォーラムを開催し、その意見を反映させた啓発誌を作成する。	300人	H23.11
3. 講座			
4. 相談事業			
・ 女性なんでも相談室の設置	女性の自立に関する様々な悩みに対する相談に応じる。	—	随時
・ 悲しみ110番の設置	心の癒しを必要とする女性の相談に応じる。	—	随時
・ DVホットラインの実施	配偶者からの暴力の被害者等に対する相談に応じる。	—	随時
5. 情報収集・提供			
・ 男女共同参画推進状況報告書の作成	男女共同参画の推進状況や施策の実施状況についての報告書を作成する。	—	H23.12
6. 苦情処理			
・ 苦情処理機関の設置	苦情処理の申出	—	随時
7. 交流促進			
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ			
9. 国際交流・海外派遣事業			
・ 中国江蘇省女性団体交流事業	中国江蘇省女性団体と本県の女性団体との意見交換会等	派遣6人	H23
10. 調査研究			
・ 企業における男女共同参画に関する取組状況実態調査	職場における男女共同参画について企業の取組状況の実態を把握し、女性が能力を十分に発揮できる環境整備への施策の基礎資料とすることを目的に実施する調査	—	H23.8～H24.1
11. その他			
・ DV職務関係者研修会	医療関係者等に対するDV被害者への不適切な対応を防止するための研修会	50人	H23.8
・ DV被害者自立支援対策	保護施設退所後のDV被害者の自立生活への円滑な移行を支援	—	H23.4～H24.3

・市町DV被害者支援体制整備研修	市町のDV被害者支援体制整備に向けた研修を実施する。	25人	H23.7
・女性県政学習バス事業	県施設の見学を通して県政に対する理解を深め、社会参画意欲を高めてもらう	1台30～50人 延べ200台	H23.5～H23.11
・(財)いしかわ女性基金への支援	(財)いしかわ女性基金が実施する女性のエンパワーメント促進のための事業を支援するため、これに必要な経費を補助する。	—	随時
・女性県政会議	女性の意見を県政に反映するための会議(婦人団体協議会共催)	各350～450人	H23.8～11(4回)
・市町男女共同参画行政担当者研修会	事業説明、情報交換等	30人	H23.5
・市町DV対策等担当者会議	事業説明、情報交換等	25人	H23.5

都道府県名	石川県
-------	-----

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成23年4月1日現在	平成23年5月1日現在	その他:平成23年3月31日現在	○
-------------	-------------	------------------	---

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事	女性	○	男性	任期:平成	22	年	3	月	27	日	~	26	年	3	月	26	日
※該当する方に○をつけてください																	
副知事	2 人 ( 女性 人、 男性 2 人 )																

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

\*平成23年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、23年3月に内閣府が把握したものを下記に掲載しております。  
新たに追加・変更・廃止等ございましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入していただけますようお願いいたします。

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
	1 都道府県防災会議	60	2	3.3	
	2 国土利用計画地方審議会	15	7	46.7	
	3 土地利用審査会	7	1	14.3	
	4 都道府県交通安全対策会議	17	1	5.9	
	5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。				6と統合
	6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	33	12	36.4	
	7 精神医療審査会	10	4	40.0	
×	8 都道府県生活衛生適正化審議会				
	9 都道府県医療審議会	22	5	22.7	
	10 准看護師試験委員	10	5	50.0	
×	11 麻薬中毒審査会				
	12 地方社会福祉審議会	35	13	37.1	
	13 地方障害者施策推進協議会	20	6	30.0	
	14 国民健康保険審査会	9	4	44.4	
	15 都道府県農業共済保険審査会	8	3	37.5	
	16 都道府県森林審議会	14	6	42.9	
	17 都道府県建設工事紛争審査会	9	4	44.4	
	18 建築審査会	7	3	42.9	
	19 都道府県建築士審査会	6	2	33.3	
	20 都道府県都市計画審議会	20	3	15.0	
	21 開発審査会	7	3	42.9	
	22 私立学校審議会	14	5	35.7	
	23 石油コンビナート等防災本部	35	2	5.7	
×	24 公害健康被害認定審査会				
×	25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)				
	26 都道府県児童福祉審議会	20	8	40.0	
	27 地方港湾審議会	17	5	29.4	
×	28 土地区画整理審議会				
	29 教科用図書選定審議会	20	7	35.0	
	30 スポーツ振興審議会	15	7	46.7	
	31 介護保険審査会	15	6	40.0	
	32 道府県固定資産評価審議会	11	4	36.4	
	33 感染症の診査に関する協議会	12	2	16.7	
	34 警察署協議会	151	54	35.8	
	35 土地収用事業認定審議会	5	2	40.0	
×	36 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会				
	37 国民保護協議会	51	2	3.9	
	38 地方独立行政法人評価委員会	5	1	20.0	
×	39 市街地再開発審査会				
×	40 都道府県職員委員会				
×	41 自然再生協議会				
	42 審議会その他の合議制の機関	5	1	20.0	
	43 後期高齢者医療審査会	9	4	44.4	
	44 留置施設視察委員会	4	1	25.0	
×	45 傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会				
	合 計	698	195	27.9	

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会等名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	6	1	16.7	
2	選挙管理委員会	4	1	25.0	
3	人事委員会	3	0	0.0	
4	監査委員	4	1	25.0	
5	公安委員会	3	0	0.0	
6	都道府県労働委員会	15	1	6.7	
7	収用委員会	7	1	14.3	
8	海区漁業調整委員会	15	2	13.3	
9	内水面漁場管理委員会	10	3	30.0	
	合 計	67	10	14.9	